

協会 だより



一般社団法人
発行所 **福井県消防設備協会**
〒910-0003 福井市松本 3丁目16-10
福井県福井合同庁舎5階
TEL(0776)27-3760
FAX(0776)27-3446



写真 右上：岡太神社 左上：越前福井藩の藩札 中央：伝統の越前和紙の紙すき

目次

- ▶ 新年のごあいさつ 1
- ▶ 平成30年度
消防設備関係功労者等表彰式 5
- ▶ 平成31年度 講習会等の予定 6
- ▶ 平成30年度 各種講習会の結果 7
- ▶ 会員の入退会について 11
- ▶ よくある質問 12
- ▶ 通知・通達 13
- ▶ 避難器具(緩降機)の使用時における
安全管理の徹底 15
- ▶ 消防設備総合保険のご案内 17
- ▶ 消防交流広場 18



謹賀新年

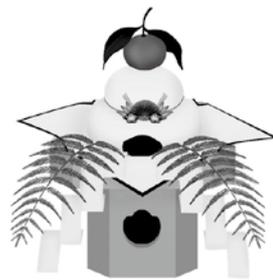
本年も宜しくお願、致します
平成31年元旦

一般社団法人 福井県消防設備協会

顧問	福井県危機対策・防災課課長	谷口 竜哉
〃	福井県消防長会会長	土田 将一
参与	福井市消防局次長	松田 光広
〃	敦賀美方消防組合消防本部消防長	岡 正一
〃	南越消防組合消防本部消防長	上野 和美
〃	若狭消防組合消防本部消防長	宝里 正利
〃	大野市消防本部消防長	松本 耕治
〃	勝山市消防本部消防長	横山 貞守
〃	鯖江・丹生消防組合消防本部消防長	山岸 勲
〃	嶺北消防組合消防本部消防長	桑野 功吉
〃	永平寺町消防本部消防長	朝日 光彦
〃	福井県危機対策・防災課課長補佐	小林 寿一

役員一同 会長 高村 文能

副会長	山本 智則	副会長	岩崎 新彦
理事	東 正純	理事	池上 昌彦
〃	井上 吉弘	〃	片岡 浩範
〃	河上 淳一	〃	木村 丈展
〃	小林 勝幸	〃	齊藤 信二
〃	酒井 一徳	〃	白本 敏雄
〃	竹内 幸彦	〃	坪田 泰敏
〃	早瀬 茂樹	〃	山田 龍彦
〃	山本 久徳	常任理事	大西 新



事務局

主事 岩村 晴美

越前和紙と紙祖神

全国に数ある和紙の産地の中でも、1500年という長い歴史と伝統に培われ、最高の技術と品質を今に伝える「越前和紙」。継体天皇が、まだ越前に潜龍されていた頃、ある日、岡太川の川上宮の谷に一人の姫が現れ、村人に紙漉きの技術を教えたと言われる。その後、村人はこの姫を川上御前として崇め、岡太神社を建立してお祀りし、今日まで弛むことなく紙すきの技術を伝えている。正倉院の古文書によれば、越前和紙は4～5世紀頃には優れた紙を漉き、写経に用いられていた。公家武士の時代になると「越前奉書」として重用され、幕府の保護を受け発展してきた。幕末の頃になると日本最古の藩札「福井藩札」や明治新政府の「太政官金札用紙」が漉かれるなど、今日の紙幣の礎となった。



新年のごあいさつ 更なる 安全・安心をめざして



一般社団法人 福井県消防設備協会
会長 高村 文能

新年、明けましておめでとうございます。

輝かしい初春を、ご健勝でお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営をはじめ、各種事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。お陰様で昨年は、協会創立30年の記念式典を挙行することができました。これも偏に、県をはじめ消防機関や関係団体の皆様のご指導、ご支援と、会員の皆様のご協力によるものと、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は2月の大雪に始まり、6月の西日本豪雨、7月の大阪府北部地震や10月の北海道胆振東部地震、そして相継いで襲来した多くの台風など、本当に災害の多い年でした。被災された皆様に対し、改めて心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

私達は災害に備え、常に防災設備や機器等の点検、維持管理を行っておく必要があります。これは、火災についても同様で、中でも消防用設備等の点検は法令で定められたもので、建物関係者に義務と責任を課すものとなっています。

しかし、その実施や報告について、福井県の成績はあまり良くありません。

このため当協会では、県下各消防機関と連携を密にしながら、点検の実施と報告の励行を呼びかけるなど、報告率の向上を図るため積極的に取り組んでいるところです。万一、火災が発生したとき迅速な消火や通報、避難が、人命や被害の軽減につながり、そのためにも、常日頃から維持管理に努め、法令に基づく点検報告の必要性や重要性をご説明申し上げますが、思うように建物関係者のご理解が得られないことも、低迷する要因の一つとなっています。私ども消防設備協会では、今後とも一丸となって、県民の生命・身体・財産を火災から守るため、適正な消防用設備等の設置と保全、点検報告の推進に取り組んで参る所存です。

結びに、今年一年が災害のない、穏やかな年になることをご祈念申し上げますとともに、一層のご指導・ご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年のごあいさつ

福井県安全環境部危機対策・防災課

課長 谷口 竜哉



平成31年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

福井県消防設備協会の会員の皆様には、日頃から、本県の消防・防災行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成29年の本県の火災発生率は、全国と比較して低く、火災発生件数も、165件と少ない状況を維持しております。これもひとえに、消防関係者の活躍はもとより、消防設備士および会員の皆様が消防用設備の施工や日々の維持管理を的確に実施していただいているお蔭であり、心より感謝を申し上げます。

また、すべての住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器については、総務省消防庁の調査によると、昨年6月1日現在の全国の設置率81.6%に対し、本県の設置率は95.1%で、全国1位となっています。

一方、全国では、一昨年2月の埼玉県三芳町倉庫火災、昨年2月の札幌市下宿火災、そして10月の宮城県仙台市住宅火災等近年、多数の死傷者がでる火災が多発しており、改めて日頃からの火災予防の重要性が認識されています。

こうした火災の中には、消火設備の不備が原因となったものもあり、このような火災事例が徹底的に分析、検証され、得られた知見が消防用設備の機能の向上等につながる必要があります。火災から地域住民の生命・財産を守り、被害を軽減させるためには、適正な消防用設備の設置および維持管理の推進といった取り組みが重要です。

消防用設備に精通した皆様におかれましても、引き続き御支援を賜りたく存じますので、よろしく願い申し上げます。

最後に、本年が、福井県消防設備協会ならびに会員の皆様にとりまして実り多き飛躍の年となりますよう祈念しまして、新年のごあいさつといたします。





新年のごあいさつ

福井県消防長会会長
福井市消防局

消防局長 土田 将一



平成31年の輝かしい新年を迎え、会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、消防行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年全国で発生した火災や災害を振り返りますと、6月には「大阪府北部地震」、7月には「平成30年7月豪雨」、9月には「北海道胆振東部地震」等が相次いで発生し、甚大な被害をもたらしました。被災地では今なお多くの方々が不自由な生活を余儀なくされており、1日も早い復興を願うばかりです。一方、県内に目を向けますと、2月は56豪雪以来37年ぶりの大雪となり、死者12名、負傷者121名、建物被害564棟という甚大な被害が発生したほか、この雪で北陸自動車道や国道8号線が長期にわたり通行止めとなり、県民生活に大きな混乱が生じました。また、6月にはあわら市の老舗旅館が全焼し、9月には敦賀市の紡績工場で大規模な火災が発生するなど、日頃の災害への備えや火災予防の重要性を改めて痛感させられる年となりました。

こうしたなか、消防機関では引き続き県民の皆様の生命や身体、財産を火災等の災害から守るため、防火・防災教育の充実強化や違反是正の徹底など、火災や災害の被害軽減に向けた取り組みを強化してまいりますので、皆様のより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、福井県消防設備協会の今後ますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



消防設備保守関係者表彰

平成30年度の消防設備保守業者等の表彰式が、去る11月1日に東京都の「明治記念館」において執り行われました。当協会から受賞された皆様は、次の方々です。誠におめでとうございます。

【消防庁長官表彰】

消防設備保守功労者

小林 勝 幸 氏 小林電工(株)

【(一財)日本消防設備安全センター理事長表彰】

消防協会役員関係者

早瀬 茂 樹 氏 協会理事 北陸設備工業(株)

消防協会役員関係者

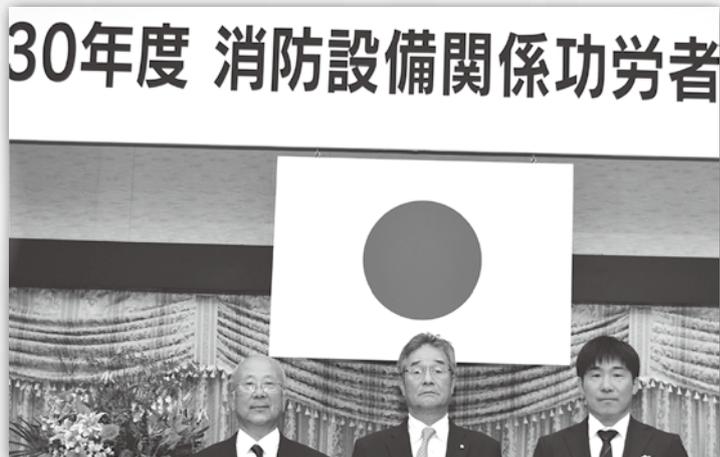
吉江 晃 夫 氏 消防設備管理(株)常務

点検済表示制度推進優良事業所表彰

藤井防災エネルギー(株)(藤井洋造氏)



ご都合により欠席された方々
早瀬茂樹氏 吉江晃夫氏



吉江晃夫氏の代理(尾崎剛氏)
写真左から 藤井洋造氏、小林勝幸氏、

平成31年度の主な行事、講習会の予定

行 事 等

月日や場所等が変更されることもありますので、再度ご確認ください。

行 事	月 日	場 所
総会・表彰式	5月15日(水)	福井県中小企業産業大学校
実務研修会	7月10日(水)	福井県立福井産業技術専門学院
消防庁長官等表彰式	11月1日(金)	東京都 明治記念館

講 習 会

月日や場所等が変更されることもありますので、再度ご確認ください。

講 習	月 日	場 所
設備士法定講習 (消火設備)	8月27日(火)	サンドーム福井 管理会議棟 小ホール
設備士法定講習 (消火器・避難設備)	8月28日(水)	サンドーム福井 管理会議棟 小ホール
設備士法定講習 (警報設備)	8月29日(木) 8月30日(金)	サンドーム福井 管理会議棟 小ホール

講 習	月 日	場 所
第1種消防設備点検資格者 本講習	10月2～4日	福井県中小企業産業大学校
第2種消防設備点検資格者 本講習	10月7～9日	福井県中小企業産業大学校
第1種消防設備点検資格者 再講習	6月25日(火)	福井県中小企業産業大学校
第2種消防設備点検資格者 再講習	6月26日(水)	福井県中小企業産業大学校

講 習	月 日	場 所
防火管理講習	11月27・28日	福井県中小企業産業大学校
	32年 2月4・5・6日	
日本防火・防災協会主催	6/12・13、7/17・18 8/28・29、9/18・19	福井県中小企業産業大学校

平成30年度の主な行事、講習会等の結果

創立30周年記念総会・表彰式

平成30年度の総会及び表彰式が、去る5月16日(火)に福井県中小企業産業大学校において開催されました。今年度の総会は協会創立30周年の記念式典として開催され、高村会長の式辞に続き表彰式が挙行されました。今年度は、例年の表彰のほか特別に歴代の会長・副会長・監事・常務理事及び職員の方々に感謝状が贈呈されました。その後来賓の福井県危機対策・防災課長、並びに福井県消防長会会長から祝辞を賜りました。記念式典に引き続き平成30年度定時総会が開会され、事務局から平成29年度の事業報告、

収支決算報告及び公益目的支出計画の執行状況について報告があり、また、平成30年度の事業計画及び予算案が提出され、審議の結果いずれも原案どおり可決承認されました。



平成30年度 協会会長表彰を受賞された方々は、次の皆様です。おめでとうございます。

協会役員表彰		早瀬茂樹氏	理事 北陸設備工業(株)
優良従業員表彰	30年	眞保博人氏	(一財)北陸電気保安協会
		井部秀一氏	北陸設備工業(株)
		吉江晃夫氏	消防設備管理(株)
優良事業所表彰		北陸発電工事(株)福井事業所	小林電工(株)
		(株)アイワンすまいる	福井ホーチキ(株)
		(株)創電	
感謝状		竹内清志氏	河上進一氏
		杉田宗雄氏	山田喜代士氏
		小野稔氏	和田末雄氏
		若松伸一氏	中山憲一氏
		南信夫氏	中宮恵里子氏

以上、敬称略

消防設備点検資格者 再講習（第1種、第2種）



平成30年度の消防用設備等点検資格者再講習が去る6月25日(火) 26日(水)の両日、(一財)日本消防設備安全センターの事務委託を受けて、福井県中小企業産業大学校で開催され、県内外から、第1種、第2種の資格者計113名が受講いたしました。梅雨特有の蒸し暑さの中、受講者達は、過去5年間に改正された法令や技術基準、最新の情報等について、日本消防設備安全センターの専任講師等による

講義を真剣に聴講し、点検資格者としての責任と消防用設備等の維持管理、保守点検の重要性を再確認していました。

消防設備士法定講習

今年度も福井県知事からの委託を受けて、消防法第17条の10に基づく消防設備士講習を、去る8月21日、22日、23日及び24日の4日間にわたりサンドーム福井の管理会議棟



小ホールで開催いたしました。この講習は、消防設備士が、その資格を取得してから2年以内、又は、前回の受講後5年ごとに必ず受講しなければならない法定講習であり「消火設備」関係に139名、「避難設備・消火器」関係に177名、「警報設備」関係に351名合計667名の消防設備士が受講いたしました。

消防設備士実務研修会（第1回）

平成30年度の消防設備士実務研修会（第1回）が、去る7月22日（金）に福井県中小企業産業大学校で開催され今回は、協会創立30周年の事業の一環として、消防用設備等の点検報告率の向上を図るため（一財）日本消防設備安全センターが実施している「消防用設備等セミナー」を開講いたしました。この講習は、消防用設備等の点検実務に係る法令や技術基準、疑義など、具体的な内容で、今年度の全国でトップを切ったの開催となりました。当日は、会員のほ

か、消防職員など84名が受講し、講師の説明や講義の内容に、真剣眼差しで聴講していました。



消防設備士実務研修会（第2回）

平成30年度の消防設備士実務研修会（第2回）を、去る10月15日（月）に福井市防災センターで開催しました。今回は、いま社会的にクローズアップされているパワハラやセクハラ等のハラスメント、ストレス等によるメンタルヘルスについて専門の講師を招聘し、受講者を社長や管理職の職員等その対策に取り組むべき立場にある人に限定して開講いたしました。当日は46名が参加し、経営者として知っておくべき事項や責任と対策、或いは普段、何気ない言動で

もハラスメントになり、訴訟や裁判の結果により社会的信用の失墜に繋がるなどの説明を真剣に聴講していました。



防火管理講習



平成30年度の「防火・防災管理講習」が、去る11月28日(木) 29日(金)に、福井県中小企業産業大学校で実施されました。この講習は、一定規模以上の防火対象物について、その用途や収容人員に応じ、選任が必要となる防火管理者の資格を取得するための講習会で、4月から9月までの前期は本部講習(日本防火・防災協会)として、10月以降の後期を当協会に対応しています。

この日は107名の受講者が、真剣に聴講し、防火管理の重要性を認識していました。次回の講習は、来る2月5日(水)、6日(木)、7日(金)(3日は再講習)の予定です。

協会創立30周年記念 平成30年度表彰の受賞者の皆様



会員の変更について (前号以降の入会)

敬称省略

会員番号	256	種別	正会員	入会年月日	平成30年■月■日
区分・内容					
事業所名	ジエイ防災(旧オケデン)		代表者名	代表取締役 桶師 治英	
所在地	坂井市三国町米ヶ脇35-4		電話番号	090-2033-0064	
主たる種業	防災備部門		業務の内容	工事・整備・点検	
備考	オケデンの代表者急逝に伴い、変更となるもの				

ジエイ防災は、オケデンの事業をそのまま引き継ぎ、併せて事業所名を変更するもの。

今後とも よろしくお願ひいたします。

会員の退会について (前号以降の入会)

敬称省略

会員番号	■	種別	正会員	退会年月日	平成30年10月1日
区分・内容					
事業所名	有限会社 東電機水工		代表者名	代表 東 喜一	
所在地	坂井市丸岡町高柳28-14-1		電話番号	0776-66-1529	
会員番号	■	種別	正会員	退会年月日	平成30年12月12日
区分・内容					
事業所名	名村設備工業 株式会社		代表者名	代表 湯葉 武男	
所在地	坂井市三国東3丁目高柳11-24		電話番号	0776-81-2545	

長い間お世話になり ありがとうございます。



粉末消火設備の点検について

Q. 粉末消火設備に設置されているクリーニング装置の点検は必要なのか？また、実施した際、において、点検票のどの欄に記入するのでしょうか。

A. 点検基準には、当該装置の点検の規定はありません。

しかし、当該装置の容器等についても不用意な作動等を防止するため、合わせて点検し、その内容を、備考欄を活用して、記録を残しておくことが適当と思われます。

非常警報設備の点検について

Q. 非常警報設備の点検票（別記様式第14）の点検項目において、「放送設備」の欄にある「増幅器等」の「表示灯」と、その下部にある「表示灯」の使い分けについて、ご教示願います。

A. 前者は、増幅器、操作部、遠隔操作器等に設置されている火災灯、階別作動表示灯、出火階表示灯、感知器発報放送、火災放送、又は非火災報放送の別を明示する表示灯などを示し、後者は、起動装置（発信機、非常電話）の直近の箇所に設けられる表示灯を示します。

配線の点検について

Q. 自動火災報知備の配線を点検する際、配線点検票（別記様式第26）の「絶縁抵抗」欄の「非常 MΩ」の部分には、どこの回線の測定を記入するのですか。

A. 配線点検票の当該点検項目の欄は、「常用」と「非常」に区分され、測定結果を記入することとなります。「非常」とは、消防法施行規則第12条第1項第4号ホ（準用する場合も含む）が適用される非常電源回路を指し、当該回路の絶縁抵抗の測定結果を記入することになる。質問の場合も同様の取扱いですが、予備電源の設置により非常電源を設置しておらず、非常電源回路そのものがない場合があります。その場合は、空欄となります。

なお、この絶縁抵抗の点検は、電源回路、操作回路、表示灯回路等回路ごとに測定する必要があるため、備考欄を活用し、回路ごとの測定値を記録するが適当と思われます。



通知
通達

平成30年6月号の掲載の「通知・通達」以降に公布されたもののうち、消防用設備等に関するものについては、以下の表のとおりです。なお、詳細については、必要に応じてご確認をお願いいたします。

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防予 第369号	平成30年 6月1日	各都道府県消防防 災主管課、東京消 防庁・各指定都市 消防本部	消防庁 予防課	消防法施行規則等の一部を改正する 省令の公布について
事務連絡	平成30年 6月1日	各都道府県消防防 災主管課、東京消 防庁・各指定都市 消防本部	消防庁 予防課	消防法施行規則等の一部を改正する 省令等の参考資料の送付について
消防予 第372号	平成30年 6月1日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁 次長	消防用設備等の点検の基準及び消防 用設備等の点検結果報告書に添付す る点検票の様式の一部を改正する件 の公布について
消防予 第373号	平成30年 6月1日	各都道府県消防防 災主管部長、東京 消防庁・各指定都 市消防長	消防庁 予防課長	消防用設備等の点検要領の一部 改正について（通知）
消防予 第426号	平成30年 6月15日	各都道府県消防防 災主管部長、東京 消防庁・各指定都 市消防長	消防庁 予防課長	消防用設備等に係る執務資料の 送付について（通知）
事務連絡	平成30年 7月11日	各都道府県消防防 災主管部長、東京 消防庁・各指定都 市消防長	消防庁 予防課	建築物の屋上部を連結する通路 の取扱いについて
消防予 第477号	平成30年 7月23日	各都道府県消防防 災主管部長、東京 消防庁・各指定都 市消防長	消防庁 予防課長	エアゾール式簡易消火具の不具合 に係る注意喚起等について

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防予 第528号	平成30年 8月24日	各都道府県消防防 災主管部長、東京 消防庁・各指定都 市消防長	消防庁 予防課長	消防用設備等に係る執務資料の送付 について(通知)
消防予 第551号	平成30年 9月13日	各都道府県消防防 災主管部長、東京 消防庁・各指定都 市消防長	消防庁 予防課長	「外国人来訪者や障害者等に配慮し た火災時等の情報伝達・避難誘導を 目的とするデジタルサイネージ活用 指針」の一部改正について
消防予 第575号 消防危 第184号	平成30年 10月2日	各都道府県消防防 災主管部長、東京 消防庁・各指定都 市消防長	消防庁 予防課長 危険物 保安室長	風水害、地震等の災害に伴う長時間 停電を踏まえた防火対策の徹底につ いて
事務連絡	平成30年 10月3日	各都道府県消防防 災主管課、東京消 防庁・各指定都市 消防本部	消防庁 予防課	「外国人来訪者や障害者等が利用す る施設における災害情報の伝達及び 避難誘導に関するガイドライン」の リーフレットの配布について
消防予 第622号	平成30年 11月2日	各都道府県消防防 災主管部長、東京 消防庁・各指定都 市消防長	消防庁 予防課長	消防用設備等に係る執務資料の送付に ついて(通知)
事務連絡	平成30年 11月27日	各都道府県消防防 災主管課、東京消 防庁・各指定都市 消防本部	消防庁 予防課長	避難器具(緩降機)の使用時におけ る安全管理の徹底に係るリーフレッ トについて
事務連絡	平成30年 12月3日	各都道府県消防防 災主管課、東京消 防庁・各指定都市 消防本部	消防庁 予防課	検定を受けていない住宅用防災警報器 の販売等について



緩降機は

必ず
用法を守って

安心・安全！！

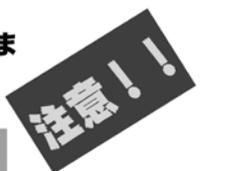
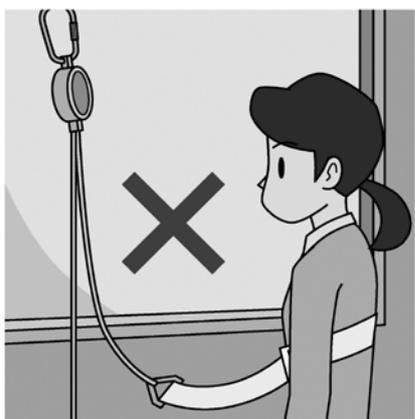
どんな避難器具でも使用方法を守らないと
使用するあなたがケガをするおそれがあります。

使用方法のチェックポイント



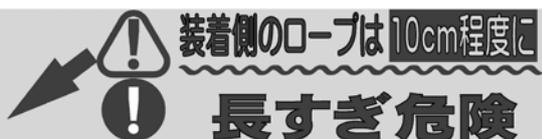
避難器具(緩降機)の 使用時における安全管理の徹底をお願いします！

着用具側のロープをたるませたまま
降下すると……



降下時の衝撃で負傷する可能性大!!

着用具側のロープを1m程度たるませた状態の降下実験では、最大で自重の7倍の締付力が着用具にかかりました。しかし、正しい使用方法の場合は、自重以外の荷重はかからないこともわかりました。



全国避難設備工業会では、左記のような、使用時に確認できる左右一対の注意喚起ステッカーを作成しました。消防設備士・消防設備点検資格者の方は、機器の点検をされる際に、緩降機本器に貼付していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

入手方法につきましては、全国避難設備工業会までお問い合わせください。

なお、平成31年1月1日以降の検定受検品につきましては、出荷される全ての製品にステッカーが貼付されます。

注意喚起ステッカーは
右のように貼付します。
貼付後は動作試験を行い
動作に支障がないことを
確認してください。



**緩降機は安心・安全な避難器具です。
正しく使用しましょう！**

一般社団法人 全国避難設備工業会 提供

◇都道府県消防設備協会会員の皆さまへ◇

貴社の、安心経営のために

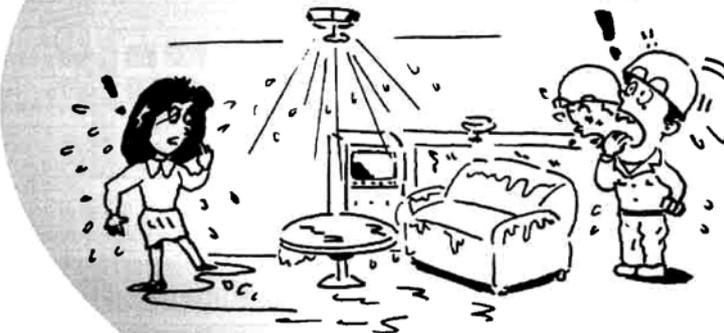
消防設備業総合保険のご案内

賠償責任保険

情報漏えい保険

PL保険

業務災害補償保険



大切な従業員を守るために



労災上乗せ保険
従業員の方が業務災害、通勤災害にあった際の政府労災の上乗せ保険です。

*労働災害総合保険



業務災害補償用
役員・従業員の就業中のケガによる入通院補償をお考えの皆さまのための保険です。

*業務災害総合保険

貴社のニーズにお応えする8つの型をご用意しました。

●管理財物や工事用資機材の損害・作業対象物自体の損害・人格権侵害による損害・使用不能損害も補償し、幅広い補償をご提供します。

業務上、他人にケガを負わせたり、他人の財産を壊してしまったときのために



保守業務用
消防用設備等の保守業務(点検・整備)を行う皆さまを対象とする保険です。

*消防用設備等保守業者賠償責任保険
受託者賠償責任保険



新設・増設工事用
消防用設備の工事(新設、増設、移設、改修)を行う皆さまを対象とする保険です。

*請負賠償責任保険、受託者賠償責任保険
生産物賠償責任保険・組立保険

情報漏えいなどに起因する損害を補償するために



情報漏えい用
お客様の情報(個人・企業)を扱って業務を行う皆さまのための保険です。

*サイバー保険



消防防災訓練用
消防防災訓練における指導・指示を行う皆さまを対象とする保険です。

*施設所有(管理)者賠償責任保険



防火・防災点検業務用
防火対象物定期点検報告制度または防災管理定期点検報告制度に基づく点検を行う皆さまを対象とする保険です。

*施設所有(管理)者賠償責任保険、生産物賠償責任保険

他社製品の販売リスクを補償するために



販売業務用
消防用設備機器(他社製品)などを販売している皆さまのための保険です。

*生産物賠償責任保険

引受保険会社一覧

三井住友海上火災保険㈱	公務開発部営業第二課	東京都千代田区神田駿河台3-11-1	tel.03(3259)4061
東京海上日動火災保険㈱	広域法人部法人第一課	東京都千代田区三番町6-4	tel.03(3515)4147
損害保険ジャパン日本興亜㈱	団体・公務開発部第三課	東京都新宿区西新宿1-26-1	tel.03(3349)5408

保険契約者

一般財団法人 日本消防設備安全センター

お問い合わせ先
(取扱代理店)

日本フェスクサービス株式会社 東京都港区虎ノ門2-9-11 ☎03-3591-8121

*上記の案内は概要です。詳細につきましては、パンフレット「消防設備業総合保険のご案内」をご覧ください。

消防に携わる
皆様へ

会員制Webサイトで
情報交換しよう!

消防交流広場

会員登録は
こちらから

<https://www.fesc119.net>



※有料会員になると、すべてのコンテンツがご利用になれます。



パソコン、タブレット、スマートフォン
いずれからもアクセスできます

会員
参加型

交流掲示板

会員
参加型

事例研究

会員
参加型

消防関連Q&A

会員
参加型

設備士
試験対策

団体のお客様

月刊フェスク
様式ダウンロード

法令・通知
報告書

広場からの
お知らせ

みんなの意見を
聞きたい

自分たちの活動を
知ってほしい

困った時に
相談にのってほしい

国や地域の
最新情報がほしい



一般財団法人 日本消防設備安全センター

責任をより明確に

消防用設備の安全チェックは
このラベルで!!



点検ラベルは **安全と信頼** の証です

消防用設備等は、命と財産をまもります。

消防法に定められた定期点検は必ず実施しましょう。

このラベルは当協会の会員であり、

かつ消防用設備等点検表示制度会員でもある

登録業者等が行う適正な点検の証明です。

ラベルの発注は時間の余裕をもってFAXでお願いします。

一般社団法人福井県消防設備協会は、県民の安全を希求しています。

一般社団法人 **福井県消防設備協会**

事務局／福井県福井市松本3丁目16-10 福井県福井合同庁舎5階 TEL 0776-27-3760